



子育て・くらし応援を市政のまん中に！

はじめに 地方自治体の原点は—住民の生活・福祉の向上

- ✧ 市のまちづくりビジョンと政策は、何よりもこれを基本にして作るべきです。
- ✧ これは憲法が定めている国民の基本的権利に基づく要求を実現することです。

1. 住民の生活・福祉の向上と安心・安全のために

① 子ども・教育政策を市政のまん中に—地域ぐるみの支援で安心して子育てができるまちに

- 宇佐美子ども園は、商業施設との併設をやめ津波被害のない地域に建設する。宇佐美保育園は、近隣教育施設の一時的活用などの代案を早急に具体化する。
- 安全安心な給食の無償化を継続し、幼稚園・保育園にも広げる。元々無償の家庭にも配慮する。
- 学校統合に向けては、小規模校・大規模校それぞれの良さを認め、合併後の伊東小学校の実情も検証し、保護者、地域の意見を聞きながら合意を形成する。
- 増加する不登校問題に対応し、行政と市民・保護者が共に取り組む体制を作る。
- 子ども食堂や無料塾への支援を強め手続きを簡素化。関係者の交流会を開く。
- 学童の児童などに夏休み給食を実費で実施する。
- 小中学生交通費の負担を軽減する。
- 子どもがのびのび過ごせる居場所や遊び場、青少年が自習や交流できる施設を確保する。
- 学童クラブの拡充と保護者の負担を軽減する。
- 学校の体育館にエアコンを設置する。

② 急激な物価高騰から市民のくらしを守る

- 消費税はまず5%減税を国に求めつつ、これ以上市の公共料金には転嫁しない。
- 国保税の均等割半額を小中学生にも拡充し、さらなる負担軽減をめざす
- お米券配布など国の物価高対策の施策も活用して緊急生活支援策を講じる。

③ 高齢者・交通弱者・生活が苦しい人へのきめ細かい支援策

- 交通空白地や高齢者の買い物や通院の足を守る交通手段づくり(公共ライドシェアなど)にとりくむ。
- 市営住宅の整備(エレベーター・お風呂・様式トイレ・エアコン設置)を順次進める。
- 高齢者の居場所活動への補助を継続し、拡充をめざす。
- 国の補助金を活用し、65歳以上の非課税世帯のエアコン購入費を7万円まで助成する。
- 加齢性難聴のための補聴器購入助成(3万円)を直ちに実施する。

- 介護の状況に応じておむつクーポンなどを支給する。

④ 医療のいっそうの充実—市民病院の抱える課題とその解決策

- 市民病院の産科・小児科の充実のため、関係者と早急な協議を行う。
- 市民病院と市当局・議会の協議議事録を公開。市民と病院側の懇談を設定する。
- 国に対して、紙の健康保険証の存続を求める。

⑤ 異常気象による風水害に備えて対策の強化を

- 今年の台風15号による大雨と突風は、伊東市内各地に被害をもたらした。防災対策を異常気象に対応したレベルまで引き上げる。

⑥ メガソーラー建設反対を貫き、市の環境を守る

- 市民の声を背景にメガソーラー建設問題を最終的に解決する。
- 小規模ソーラー補助制度の周知を図り、補助額を増やす。
- 市民とともに、小規模発電の可能性について検討を進める。

2. 市内の経済を活性化する

✧ 住民の所得向上と市の歳入増につなげるとともに、若者を呼び込む経済活動を促進します。

① 産業振興策の立案

- 観光業・建設業・第一次産業など産業分野ごとに、専門家を交えて当事者と知恵を出し合っ
て振興策を立案する。
- 生産性と付加価値を高めるとともに、地産地消による市内経済循環を促進して市内総生産
を向上させる。
- 様々な分野でのスモールビジネスや若者のチャレンジを支援する。

② 来ても住んでも楽しく魅力のあるまちにする

- 伊東駅周辺整備計画を見直し、便利で景観も良い駅前にしていく。西口駅前通り拡幅など安
全なまちづくりに努める。
- 歩いて楽しい中心市街地づくりと商店街の活性化のために、市内外の幅広い参加者による
研究会などを開催し、魅力的なまちづくりプランを作成する。
- 晴天でも雨天でも来遊できる手だてや室内施設づくりを支援する。
- キネマ通り・湯の花通り・宇佐美駅前通りなど商店街の活性化を支援する。
- 移住定住をさらに進め、分譲地やマンションの自治会との連携を密にしながら、空き家・空き
別荘対策と公園などの地域格差解消に取り組む。

③ 公平・公正な経済活動を定着させる

- 市の受注企業の労働条件を調べ、勤労者を守る公契約条例を制定する。
- 市内零細業者の声がきめ細かく市政に反映されるよう、行政との懇談会を設ける。
- 非正規労働者などの待遇改善相談窓口を設置する。労働基準監督署などと協力して問題に

対応する。

- 業者の営業と生活を圧迫するインボイス制度の廃止を求め、国に働きかける。

3. 大型開発案件について

- ☆ 大型開発案件はその必要性、効果、まちづくりとの関係性、財政的妥当性、利害関係者の意向などを総合的に評価して検討します。

① 亀石トンネル

- その必要性と工事の概要・経路・費用・市民の利便性・予測交通量・市内業者の参画度などを明らかにした上で、他の施策との優先順位や建設時期を検討する。

② 海岸線再開発

- 環境や観光に悪影響を与える汚染土の使用を排し、観光会館移転・漁港整備・駅前再開発などをふくむまちづくりの一環として、地域住民との協議を尊重しつつすすめていく。

4. 公共施設について

- ☆ 公共施設の建設、建て替え、利活用は、その必要性、機能、中長期の財政的影響などを総合的に評価し、その内容を地域住民や当事者に説明して、十分な理解と納得を得たうえで進めます。
- ☆ 各施設によるサービスが市内均等に提供されるように計画します。

① 図書館サービス

- 中核施設と分散施設のネットワーク型にする。
- 図書館サービス全般の検討と並行して、中核施設の代替案を市民代表・専門家を交えて早急に具体化する。市議会にも特別委員会を設置して検討を促進する。
- 施設は既存施設の活用を優先し、コミセン図書室もネットワークに組み込む。
- 配本サービスを充実。電子書籍などデジタル対応を進める。

② 文化ホール

- 市民文化の向上とまちの活性化の視点から、持続可能な財政負担を前提に、市民参加で構想を練り上げる。
- 立地については、想定される津波被害、周辺道路の問題（西小跡地：正門前の一方通行路・猪戸通りからの狭い旧道）、など、市民の懸念に応えながら検討する。

5. 公正・公平な市政運営と行政サービスの提供のための仕組みづくり

- ◇ 公平で公正な市政の意思決定のために、実効性のある仕組みとルールを作ります。
- ◇ 情報公開を徹底して、市政への市民の参画を最大限保証し、市民の納得を得ながら市政を運営していきます。

① まちづくりのマスタープラン

- 変化している市内各エリアの実情と特性を適切に反映して作成する。

② エリア単位の行政サービス統括

- 市内各エリアの実情とニーズを把握して適切な対策をとるために、エリアに密着して住民と協業する行政サービスを統括する仕組みをつくる。

③ プロジェクトチーム方式

- 重要な事業については、住民・行政・議会・有識者などで構成するプロジェクトチーム方式で検討を進める。

④ 行政オンブズマン制度

- 行政オンブズマン制度の創設とその具体的あり方について、早急に検討する。

6. 平和な共生社会をめざして

① 誰もがファースト 多文化共生

- 市内在住外国人の方々と行政の懇談会を開き、その要望を生かす。
- 移住や手続き、問題への対応に備え、外国籍の非常勤職員の採用を検討する。

② 市民の性の多様性を尊重

- 同性婚の届け出を受け付けるパートナーシップ制度を実現する。
- 学校教育や社会教育で多様な性への理解と適切な対応を進める。

③ 「核兵器廃絶平和都市宣言」の具体化

- 「核兵器廃絶平和都市宣言」に込められた精神を活かし、被爆地などへの中高生平和使節の派遣をはじめとする平和教育に取り組む。

7. 財源について

- ◇ 以上の政策実現のための財源は、投資的経費による事業の見直しや、一般会計に繰り入れている競輪収益(年に14億円あった年も)の配分や、基金の活用などにより確保します。

以上